令和８年　第１回（３月）定例議会

令和８年度

施　政　方　針

奈　良　県　河　合　町

令和８年３月（第１回）定例会　町長施政方針と招集挨拶

本日ここに、令和８年第１回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわりませずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

開会にあたり、新年度の町政運営についての基本的な考え方や所信の一端を、述べさせていただきます。

私が町長に就任してから、早いもので３年が経過しようとしており、与えられた任期の終盤を迎えます。

これまでの間、私は「河合町の未来に責任を持つ」という揺るぎない信念のもと、町政運営に邁進してまいりました。新年度は、これまでの歩みを総括し、次なる飛躍への確かな礎を築く、極めて重要な一年であると認識しております。

私が就任以来、最重要課題として掲げ、心血を注いできたのが「財政再建」です。

本町の財政状況は、過去からの行政運営の積み重ねにより、非常に厳しい状況に立たされています。こうした構造的な課題に対し、短期間で全てが解決するような「特効薬」が存在しないことは、今なお、奈良県からの重症警報が継続していることに表れています。

このことから、財政の健全化には、地道に、そして愚直に、体質

改善に取り組む以外に道はないと考え、その具体的な取り組みの一つが、これまでに実施した総額４億円を超える地方債の繰上償還です。

これにより、実質公債費比率や将来負担比率の見通しは、私が就任後、確実に改善され、将来世代に回る負担を、今、私たちの世代で食い止める大きな一歩を踏み出すことができました。これは単なる指標の改善ではなく、本町が再び自律的なまちづくりを行うための施策であると考えています。

令和８年度予算案の編成にあたっては、この財政再建の歩みを止めることなく、「持続可能な河合町」をいかに構築するかを深く追求いたしました。

その結果として、令和８年度の一般会計予算額は、８６億６千万円で、対前年度６億円、７．４％の増加となっております。

それでは、河合町総合計画の基本方針に沿って、令和８年度の主要な施策についてご説明申し上げます。

まず、１つ目は「いつまでも健康で生き生きと暮らせて魅力あふれる居住環境づくり」です。

すべての子供の健やかな育ちを応援するため、令和８年４月より「こども誰でも通園制度」を開始いたします。未就園児に集団生活の機会を提供することで、家庭では得られない経験や多様な交流を促し、子供の社会性を育むとともに、保護者の孤立防止につなげて

まいります。

また、「こども家庭センター」の機能を充実させ、妊産婦から子育て世帯までを一体的にサポートする伴走型支援体制を確立いたします。特に、就学前の重要な時期にあたる５歳児を対象とした「５歳児健診」を新たに実施し、発達の課題を早期に発見することで、一人ひとりに最適な支援を途切れなく提供してまいります。

そして、住民の皆様がいつまでも健やかに暮らせるよう、保健施策の強化も並行して進めます。令和８年度より、母子感染を防ぐための妊婦へのＲＳウイルスワクチン、および重症化リスクの高い高齢者への高用量インフルエンザワクチンの接種費用補助を開始いたします。予防医療への投資を通じて、全世代の健康維持を強力にバックアップしてまいります。

こうしたソフト面の施策を支える土台となるのが、本年１月に改定いたしました「河合町都市計画マスタープラン」です。

本プランでは、人口動態や厳しい財政状況を直視した「優先度の整理」、福祉・産業・交通が一体となった「部局間連携」、そして何より重要となる住民の皆様との「合意形成」を三本の柱として据えております。

具体的には、「立地適正化計画」の策定を加速させ、駅周辺への都市機能の集約を図ることで、高齢社会に対応したコンパクトで持続可能な街への転換を推進いたします。あわせて、広域交通ネットワークの構築についても関係機関と粘り強く協議を進めてまいりま

す。

また、深刻化する空き家問題に対し、令和 8 年度、満を持して「空き家対策プラットフォーム」を設置いたします。専門家と連携したワンストップの相談体制を構築することで、行政単独では困難であった流通・利活用を促進し、住環境の改善から移住定住の促進へと繋げてまいります。

公営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき「泉団地」の住み替え事業に目途が立ちました。続く「向陽団地」においても、入居者の皆様の意向を確認しながら住み替え事業を進め、用途変更を含めた有効活用策など、将来にわたって安心できる住まいの確保に努めてまいります。

魅力ある住環境を維持するためには、自主財源の確保が不可欠です。本町の強みである幹線道路への接続性や公共交通の利便性を最大限に活かし、企業誘致を展開いたします。

公有資産の有効活用や民間活力の導入により、町の財政負担を抑制しながらも、企業の進出を促進するあらゆる手法を検討してまいります。

２つ目は「豊かな自然と共生し安全で安心して暮らせる循環型のまちづくり」です。

激甚化・頻発化する自然災害から町民の皆様の生命と財産を守る

ことは、町政の最優先事項です。

浸水対策として着手しております「不毛田川の内水対策事業」は、今年度、調整池が一つ完成する運びとなりました。これに加え、管理者である奈良県や上流域の広陵町とも緊密に連携し、流域全体の総合的な治水対策を強力に推進してまいります。

また、「地籍調査事業」は、土地境界の明確化により、発災後の早期復旧を可能にする「災害に強いまちづくり」の根幹です。予期せぬ事態を見据え、事業のさらなる迅速化を図ります。あわせて、橋梁やため池の耐震化、生活に密着した道路舗装の更新についても、スピード感を持って維持管理を徹底してまいります。

ハード面の整備に加え、ソフト面の対策も万全を期します。

導入から１０年が経過した防災行政無線の更新を実施し、確実な情報伝達体制を確保するとともに、指定避難所の看板についても学校を皮切りに順次更新してまいります。

地域の守りの要である消防団に対しては、団員の処遇改善を目的とした報酬額の改定を行い、拠点となる屯所の整備や車両の更新を進めます。また、防災士ネットワークや各自治会と連携した実践的な訓練を通じ、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上に努めてまいります。

日常の安全についても、自転車ヘルメットの着用促進や防犯電話の購入助成など、身近なリスクを軽減する事業を継続し、誰もが安心して暮らせる環境を整えます。

次に、ごみ処理体制の広域化による循環型社会の推進について申し上げます。

「やまとｅｃｏクリーンセンター」および「まほろばリレーステーション」の本稼働に伴い、本町の可燃ごみ処理は広域体制へと移行いたしました。分別区分の変更にご協力いただいている町民の皆様に、深く感謝申し上げます。

これを受け、役割を終えた清掃工場の焼却炉については、有利な財源を確保しつつ解体に向けた調査・研究を進めます。不燃ごみや粗大ごみの広域化につきましても、令和８年度中に明確な道筋を定め、効率的かつ持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指してまいります。

３つ目は「郷土愛にあふれ心豊かに生涯活躍できるひとづくり」です。

本町の未来を担う子供たちが、変化の激しい社会を生き抜く力を育めるよう、教育環境の充実に全力を注ぎます。

まず、ＩＣＴ教育や外国語教育において支援スタッフの充実やサポート体制を整え、英検などの検定に挑戦する子供たちを継続して応援してまいります。

同時に、誰一人取り残さない教育の実現に向け、不登校対策を強化いたします。現在、不登校の兆候が見られる生徒や復帰段階にある生徒へのきめ細やかな支援が急務です。そこで、専門家であるス

クールカウンセラー等と連携し、第二中学校に「校内教育支援センター」を設置いたします。別室登校などの多様な学びの場を確保することで、早期の課題発見と登校復帰に向けた確かなサポート体制を構築してまいります。

安全・安心な学校環境の整備として、子供たちが健やかに学校生活を送り、地域の避難所としての機能も果たす施設整備を計画的に進めます。

小学校においては、令和７年度からの継続事業として「屋内運動場への空調機設置」を行います。これにより、夏季の熱中症対策のみならず、災害時にも安心して利用できる避難環境を整えます。中学校においても、空調機設置に向けた設計業務に着手するとともに、第二中学校の校舎外壁および屋上防水改修を行い、老朽化対策を万全にいたします。

また、生涯スポーツの拠点である総合スポーツ公園についても、グラウンドの表層整備を行い、全世代が安心してスポーツに親しめる環境を維持してまいります。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、学びの機会を保障するための食育支援を推進します。

これまで国や県に対し要望を重ねてきた結果、小学校の給食費無償化が実現いたしました。中学校につきましても、国の交付金を活用し、令和８年度も前年度同様に「年間給食費の半額補助」を継続

し、切れ目ない支援を行ってまいります。

部活動の地域移行については、「子供たちを地域で育てる」という理念のもと、指導者の確保や運営費のあり方など、山積する課題を一つずつ丁寧に解決してまいります。生徒にとって持続可能で多様な選択肢が得られるよう、スポーツ・文化活動の新たな環境づくりに邁進してまいります。

４つ目は「賑わいと歴史文化がとけ合うふるさとの魅力づくり」です。

本町が誇る豊かな歴史文化遺産、そして交通利便性の高さという潜在能力を最大限に引き出し、経済活性化を図ることは、本町の持続可能な発展に不可欠です。

しかしながら、歴史遺産の保存と活用の両立、特産品の開発、効果的な周遊ルートの構築など、解決すべき課題も少なくありません。

こうした課題を突破するため、今年度、国土交通省近畿運輸局の「観光まちづくりコンサルティング事業」に応募し、本町が採択されました。現在、観光有識者や大学教授、旅行業者からなる専門組織により、本町の資源調査・分析が進められております。今年度内に交付される提案書に基づき、令和８年度には、本町の魅力を劇的に向上させるための具体的な施策素案を早期に策定してまいります。

町の賑わいを創出するもう一つの柱が、スポーツイベントの推進です。

「河合町マラソン大会」については、河合町総合型地域スポーツクラブを中心に、より盛大で活気あふれる大会となるよう協議を重ねております。

本大会の参加者は、令和６年度の約１００名から、令和７年度には約３００名へと着実に増加しております。令和８年度は、町外からの参加者も含めた「６００人規模」の開催を目指し、本町の魅力を広くＰＲする絶好の機会といたします。

この大会は単なる競技の場にとどまらず、障がいのある方もない方も、誰もが共に走る喜びを分かち合える「共生社会」の象徴として、心豊かなふるさとづくりの契機としてまいります。

これら「観光の仕組みづくり」と「スポーツによる賑わい」を両輪として進めることで、歴史文化が息づき、常に新しい活気に満ちあふれる、本町ならではの魅力的な地域社会を構築してまいります。

５つ目は「多様な産業の育成と地域ブランド化の推進による活力づくり」です。

本町の農業振興につきましては、現在、従事者の高齢化や後継者不足という深刻な課題に直面しております。

これに加え、昨今の資材価格の高騰や、農地を支える水路・ポンプ施設等の老朽化に伴う維持管理費の増大など、農家の皆様を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。こうした負担の軽減と、次世代が希望を持てる農業環境の整備は、本町の活力を維持する上で避けては通れない重要課題です。

この厳しい局面を打破し、持続可能な農業を形にするため、農業委員会の皆様や地域の農家の皆様と緊密に連携し、意欲ある担い手の確保・育成を強力に支援いたします。その基盤として、一団の農地を「農業振興ゾーン」として設定し、農地の集約化と効率化を加速させます。

これにより、生産性の向上を図るだけでなく、本町ならではの農産物を「地域ブランド」として確立し、付加価値を高める仕組みづくりを推進してまいります。

６つ目は「町民協働と健全な行財政運営」です。

「いつでも、どこでも」行政サービスを受けられる体制を構築し、町民の皆様の利便性向上と事務の効率化を加速させてまいります。

本町では、自治体基盤クラウドシステムを最大限に活用し、令和６年３月より開始した住民票等のコンビニ交付サービスに加え、令和８年度より新たに「各種税証明書のコンビニ交付」を開始いたします。

これにより、仕事や家事で忙しい皆様が、役場や出張所の窓口に

足を運ぶことなく証明書を取得できる環境を整え、デジタルの恩恵を直接実感いただける行政運営を推進してまいります。

これまで申し上げた住民サービスを将来にわたって維持・発展させるためには、健全な財政基盤が不可欠であり、金利の上昇が続く中、将来的な利子負担の増大を抑制し、町の財政を健全化することは急務です。

そこで、令和８年度中に利率の見直しが行われる地方債に対し、早期の「繰上償還」を実施いたします。そのための経費として約３億５千万円を予算に計上いたしました。この償還により、将来にわたる財政負担の軽減を図り、確保された財源をさらなる住民福祉の向上へと循環させてまいります。

私たちの使命は、目先の課題解決に留まりません。「今、この河合町に住み、生活を営んでいる皆様」、「これから本町を住まいとして選び、転入してこられる皆様」、そして、「将来この河合町に生まれてくる子供たち」そのすべての方々が、「河合町に住んでよかった」と心から思えるまちを創り上げること。これが果たすべき役割です。

そのために、限られた財源を効率的に活用し、安全・安心なインフラ整備、教育環境の充実、そして地域コミュニティの活性化に重点を置いた予算を編成いたしました。財政の健全化によって生み出される余力を、次世代への投資へとつなげていく。これが、私が目指す「豊かさと幸せを実感できるまち」の姿です。

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げました。

行政はもとより、町議会、町民の皆さまとともに一歩ずつ前進していくためのこれらの施策について、議員各位並びに町民の皆様には、予算案及び関連条例へのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。